行政区消防施設補助事業（消火用器具）の経過と成果

|  |
| --- |
| 　消火用器具を設置し、有事の際における初期消火等の消防活動が迅速に行えるように |
| なり、被害を軽減することが出来ると思われます。 |
| 　 |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

令和　　年　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　行 政 区

区 長　 　　　　　　　　　　　印